

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	お城通り地区再開発事業について	都 市 部 都 市 計 画 課
2	小田原駅前分譲共同ビル（新幹線ビル） の建替えについて	
3	小田急小田原線富水5号踏切道の拡幅に ついて	建 設 部 道水路整備課
4	「おだわら水道ビジョン」の進捗状況に ついて	水 道 局 工 務 課

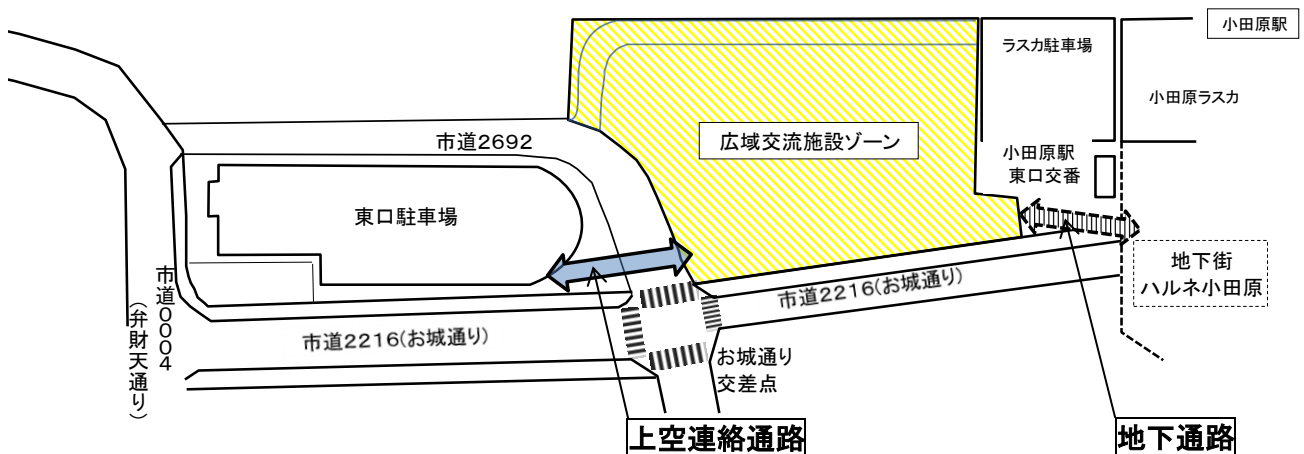
令和元年11月14日

お城通り地区再開発事業について

【広域交流施設ゾーン連絡通路整備事業（周辺施設との接続について）】

お城通り地区再開発事業については、施設利用者の利便性や回遊性の向上のため、広域交流施設と東口駐車場施設を接続する上空連絡通路の設計や広域交流施設と地下街ハルネ小田原を接続する地下通路（エスカレーター）の検討を進めてきた。

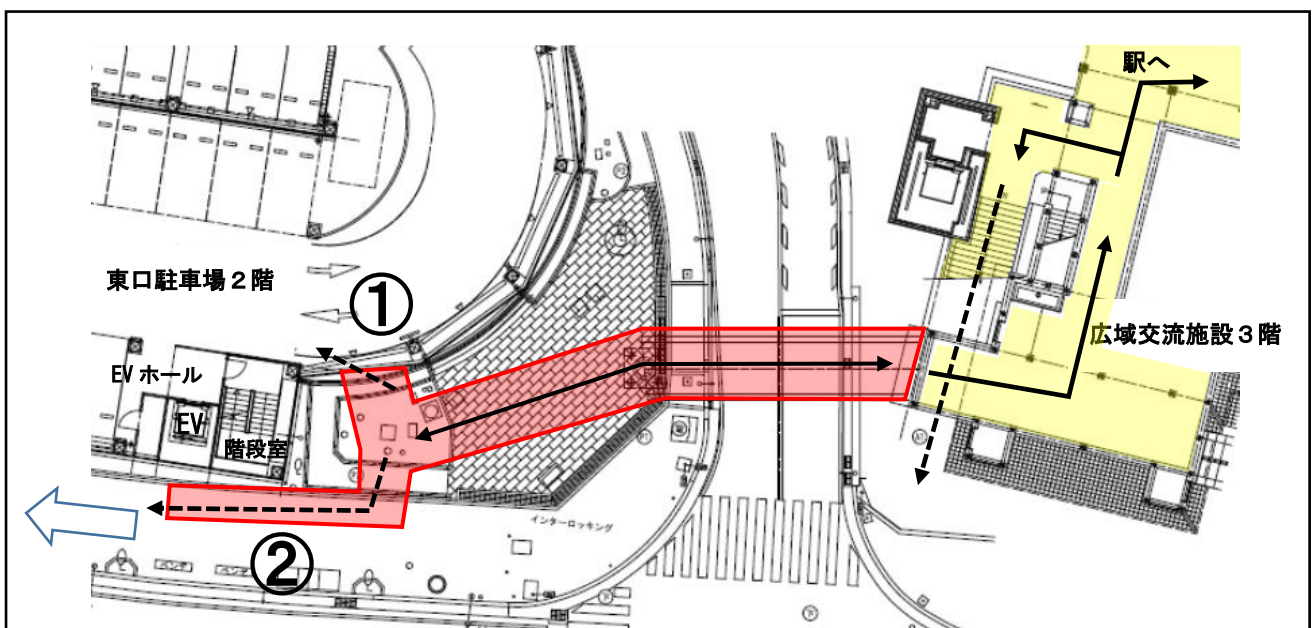
<位置図>



1 上空連絡通路について

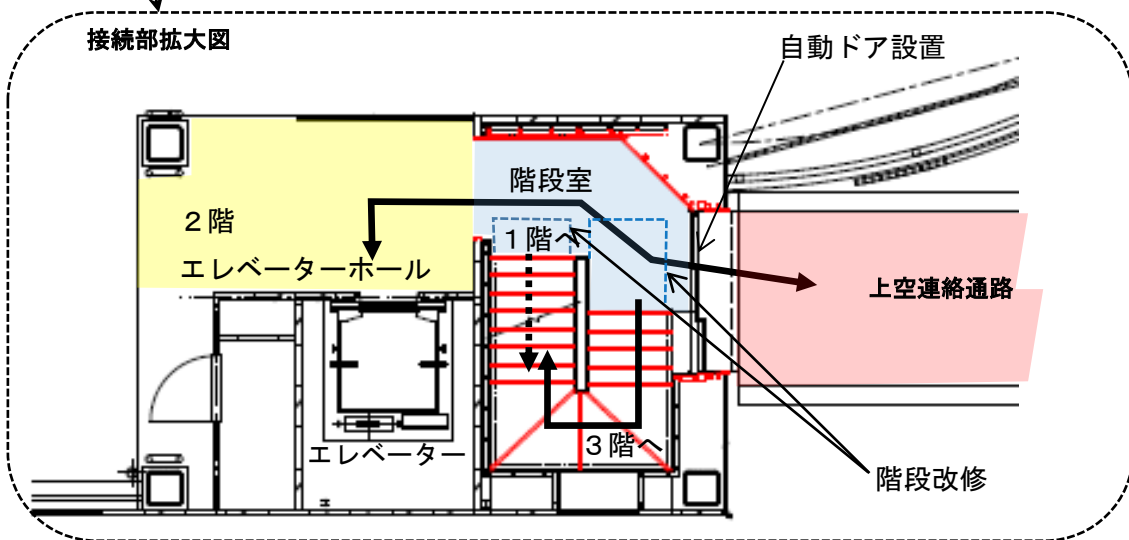
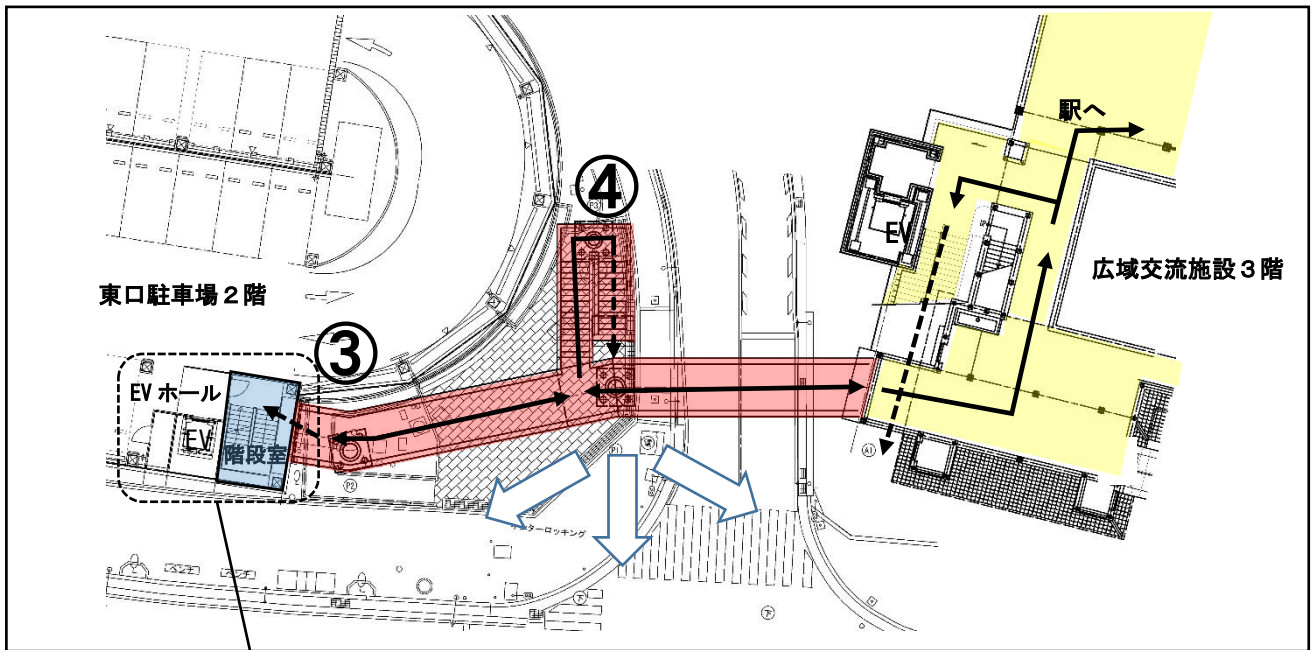
(1) 当初案

- ・ 東口駐車場との接続箇所については、主要構造部への影響と改修範囲を最小限にするため、車路①の位置を想定した。
- ・ 上空連絡通路から地上への階段については、設置スペースが確保できる市道 2216（お城通り）側②の位置を想定した。



(2) 改良案

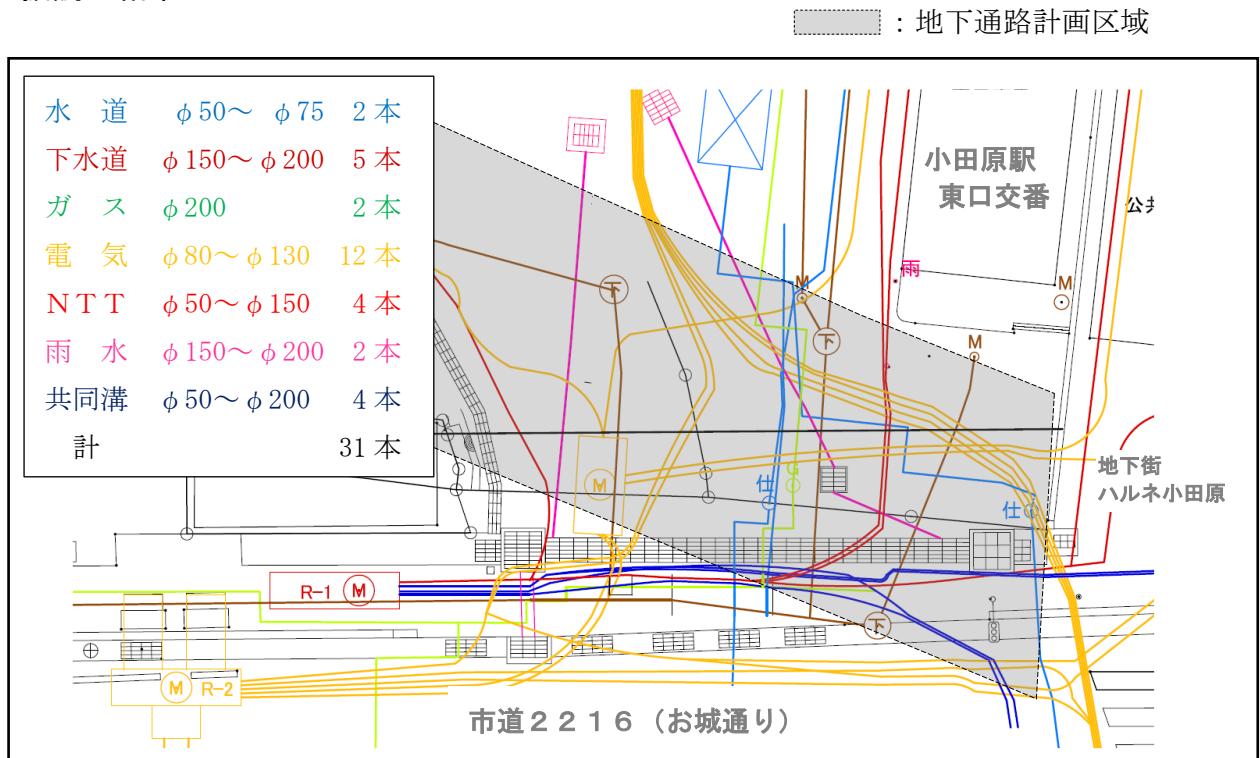
- ・ 東口駐車場との接続箇所については、設計作業において、より安全な歩行者動線を確保するため、車路を通行せず、直接、階段室への出入りを検討した結果、主要構造部にも影響なく接続が可能となったため、③の位置に変更する。
- ・ 上空連絡通路から地上への階段については、平面計画上、東口駐車場敷地内への設置が可能となったことから、緑化歩道の幅員を確保する観点からも、上空連絡通路中央④の位置に変更する。



2 地下通路について

広域交流施設と地下街ハルネ小田原を接続する地下通路（エスカレーター）の設置を検討するため、地下埋設管の試掘調査を実施した。

<試掘調査結果>



- ・地下埋設管は、上下水道・ガス・電気など 31 本が輻輳しており、想定を大幅に上回るものであった。
- ・これらに移設するには、相当な期間と多額の費用が見込まれるため、現計画区域での地下通路の設置は、実現し難い状況である。
- ・このような調査結果を受け、地下通路の設置については、今後の歩行者動線や周辺施設の建替計画の動向に注視し、ハルネ小田原全体の出入口のあり方も含め、総合的に検討していく必要がある。

小田原駅前分譲共同ビル（通称「新幹線ビル」）の 建替えについて

1 経 過

昭和50年5月竣工の小田原駅前分譲共同ビルは、築後40年以上が経過し老朽化が著しく、耐震性の上からも建替えが喫緊の課題とされる中、管理組合において平成30年11月に建替え決議がされた。これを受け、令和元年7月には、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」に基づき、マンション建替組合の設立を認可し、同法による建替え事業として進められることとなった。

なお、当該建替えは、国の優良建築物等整備事業を活用する予定である。

2 概 要

所在地：小田原市城山一丁目566番1ほか

事業者：小田原駅前分譲共同ビルマンション建替組合

	現 状	計画案
敷地面積	2,340 m ²	約 2,680 m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 15階建 地下1階	鉄筋コンクリート造 17階建 地下1階
建築面積	1,754 m ²	約 1,700 m ²
延べ面積	15,537 m ²	約 24,300 m ²
建 蔽 率	74%	約 64%
容 積 率	594%	約 660%
住 戸 数	89 戸	187 戸
最高高さ	43.4m	約 54.9m

※総合設計制度により、容積率及び最高高さを緩和予定



3 今後のスケジュール（予定）

令和2年	総合設計制度許可、開発協議締結、権利変換計画認可
令和2年～令和3年	既存建築物解体工事
令和3年～令和5年	建築工事（完成 令和5年末）

4 優良建築物等整備事業

優良建築物等整備事業は、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の確保を推進するため、補助対象事業費に対して、国が3分の1、県が6分の1、市が6分の1を補助する制度である。

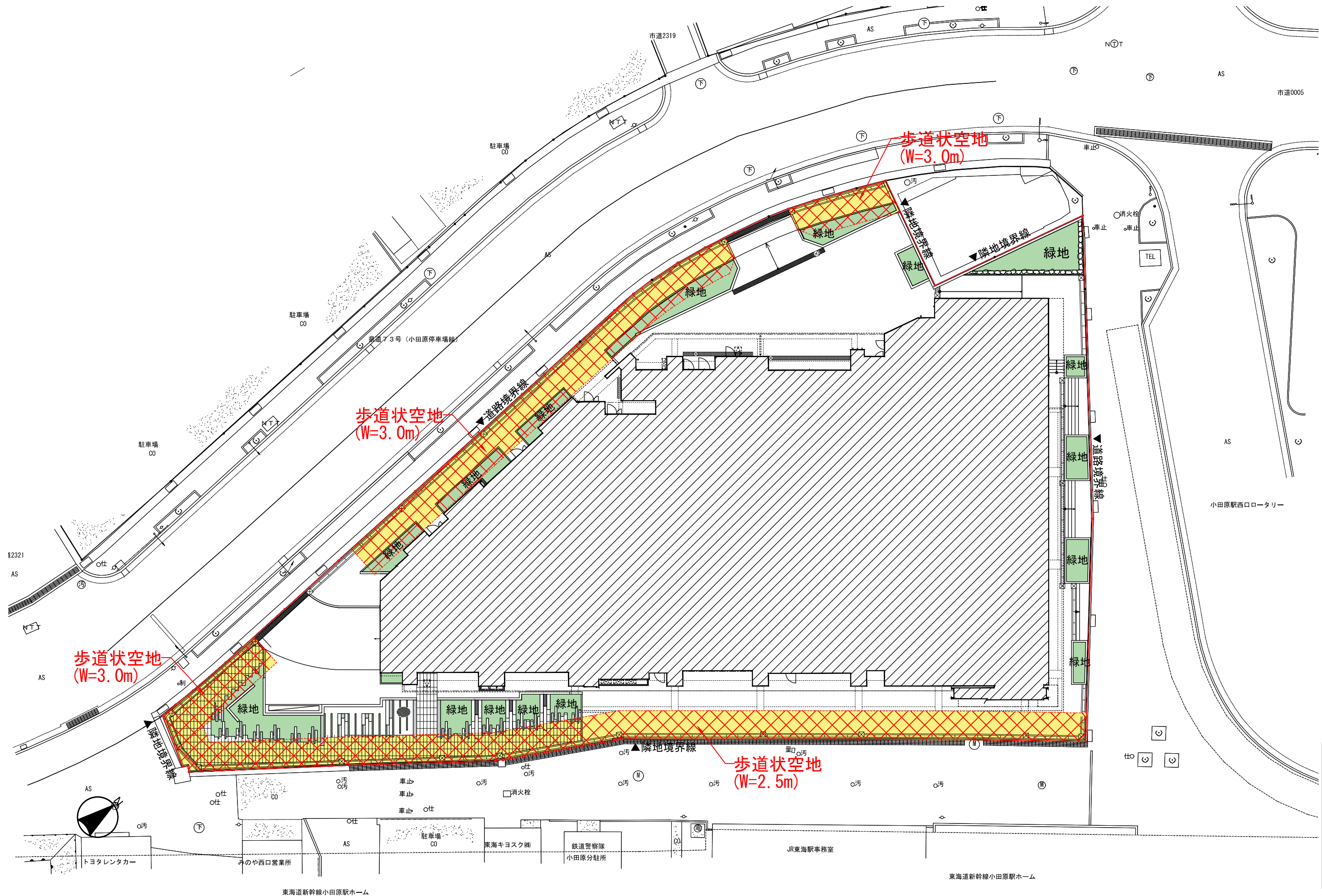
本市では、平成13年度に「小田原市中心市街地における優良建築物等整備事業補助金交付要綱」を定め、建物の共同化や市街地環境を改善する民間再開発を促進しており、今回、新たに「マンション建替タイプ」を追加する予定である。

(1) 優良建築物等整備事業（優良再開発型）の種類

タイプ名	内 容
共同化タイプ	小さな敷地が集まり共同化して高度利用を図りながら、一定の空地を確保して市街地環境の整備改善に寄与する事業
市街地環境形成タイプ	敷地内の公共通路整備や建築協定、地区計画等に基づき、良好なまちなみ形成に寄与する事業
マンション建替タイプ	老朽化したマンションの建替えと併せて一定の空地を確保して、市街地の防災機能強化に寄与する事業

(2) 市独自の補助制度の拡充

本市の特性を生かしたまちづくりを進めるため、「ゆとりある住宅の供給」、「良好な歩行者空間と災害時の活動空地や延焼防止のための空地の創出」、「喫緊に建替えが必要なマンションなどの建替え」、「緊急輸送道路沿いの建替え」により、市街地環境の整備改善や都市防災の強化に寄与するものについて、市独自に補助制度を拡充する。



参考資料 2-1

小田原駅前分譲共同ビル マンション建替事業

配置図

東海道新幹線小田原駅ホーム

東海道新幹線小田原駅ホーム

小田原駅西口ロータリー

東道73号(小田原停車場線)

市道2319

市道0005

歩道状空地
(W=3.0m)

歩道状空地
(W=3.0m)

歩道状空地
(W=3.0m)

歩道状空地
(W=2.5m)



トヨタレンタカー

みのや西口営業所

駐車場

東海キヨスク

鉄道警察隊
小田原分駐所

JR東海駅事務室

消火栓

車止

車止

車止

車止

車止

車止

車止

車止

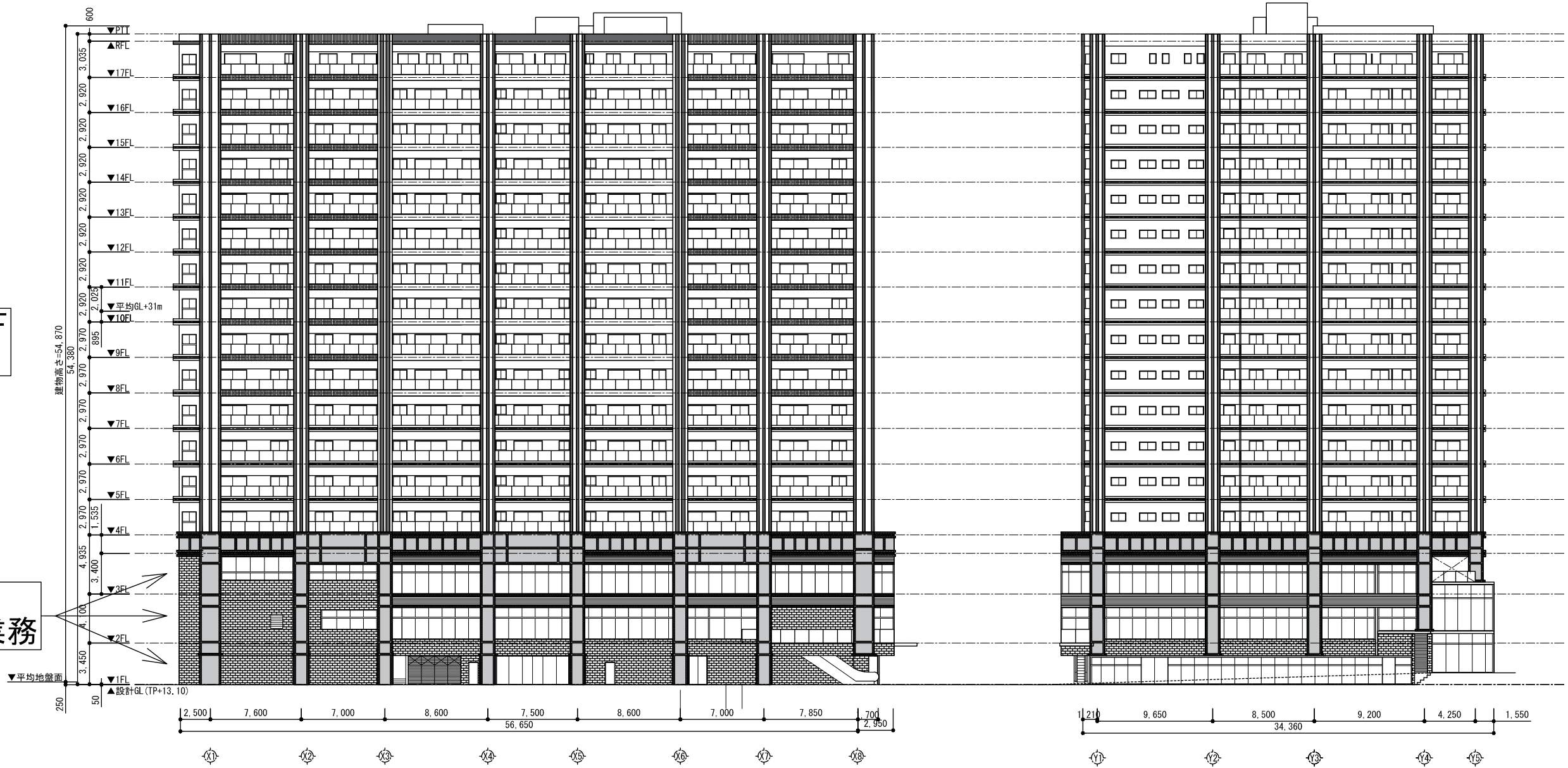
車止

車止

車止

4F~17F
住宅

1F~3F
商業・業務



東立面図

北立面図

小田急小田原線富水5号踏切道の拡幅について

1 現 状

- ・小田急小田原線の富水5号踏切道は、飯田岡地内の主要な生活道路を兼ねた幹線道路である市道0039と小田急小田原線との交差部に位置している。
- ・踏切前後の道路幅員は約6.1m～7.4mあるが、踏切道の現況幅員は約3.7m～4.7mと狭いため、先入車を優先する片側交互通行による運用となっており、特に朝夕の通勤・通学時間帯は交通渋滞が慢性化し、歩行者の安全確保が困難な状況にある。

2 主な経緯

時 期	内 容
平成13年4月	第7次神奈川県踏切事故防止総合対策箇所に富水5号踏切道が指定される。
平成14年4月	飯田岡本村自治会より、富水5号踏切拡幅に関する要望書が提出される。
平成14年11月	小田急電鉄(株)と協議した結果、踏切の立体交差や統廃合の考えが示され、また、踏切西側の道路拡幅が富水5号踏切道拡幅の必須条件となり、事業実施には至らなかった。
平成23年11月	都市計画道路穴部国府津線の立体交差に伴う小田急電鉄(株)との協議の中で、富水5号踏切道の廃止について打診があった。
平成26年5月	富水1号踏切道の拡幅に関する小田急電鉄(株)との協議に併せ、富水5号踏切道の拡幅についても協議を継続した。
令和元年8月	富水地区自治会連合会、飯田岡本村自治会及び飯田岡東自治会連名により、富水5号踏切拡幅に関する要望書が提出される。
令和元年11月	小田急電鉄(株)と協議した結果、富水5号踏切道の拡幅の緊急性が理解され、事業協力する旨の回答が得られた。

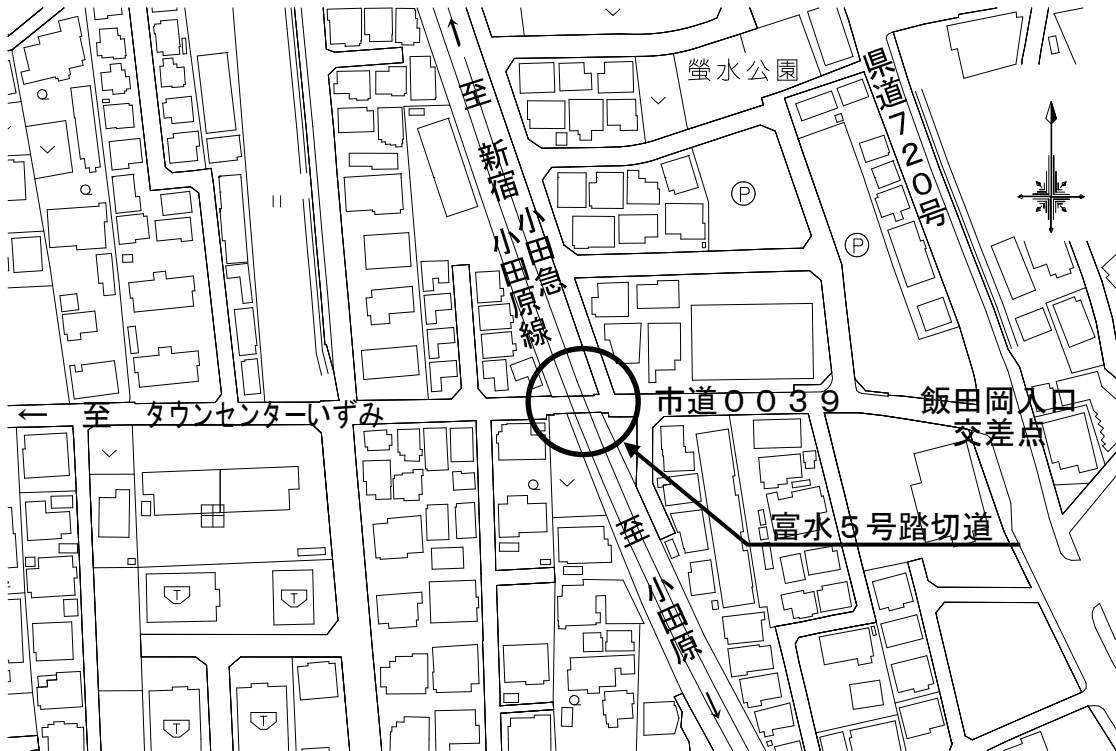
3 事業概要

- ・踏切道の現況幅員約3.7m～4.7mを約7.4mに拡幅（歩行者通行空間含む）
- ・遮断機及び警報装置等の改良

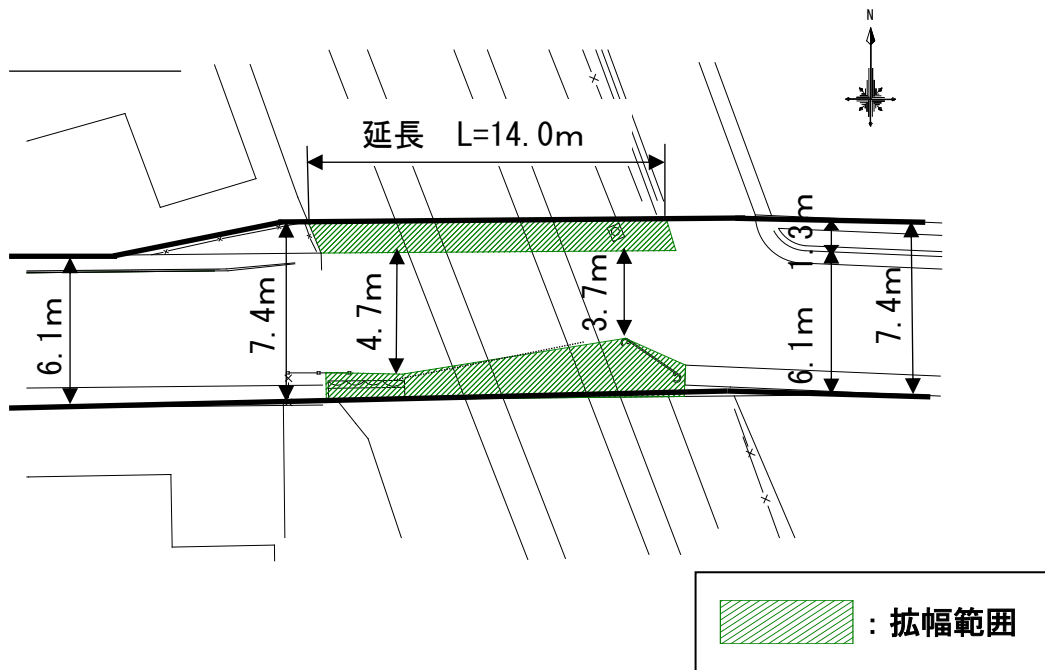
4 今後のスケジュール（案）等

時 期	内 容	費用負担
令和2年度	実施設計業務	市（国庫補助率50%）
令和3年度～4年度	踏切道拡幅工事	市（国庫補助率50%）

位置図



平面図



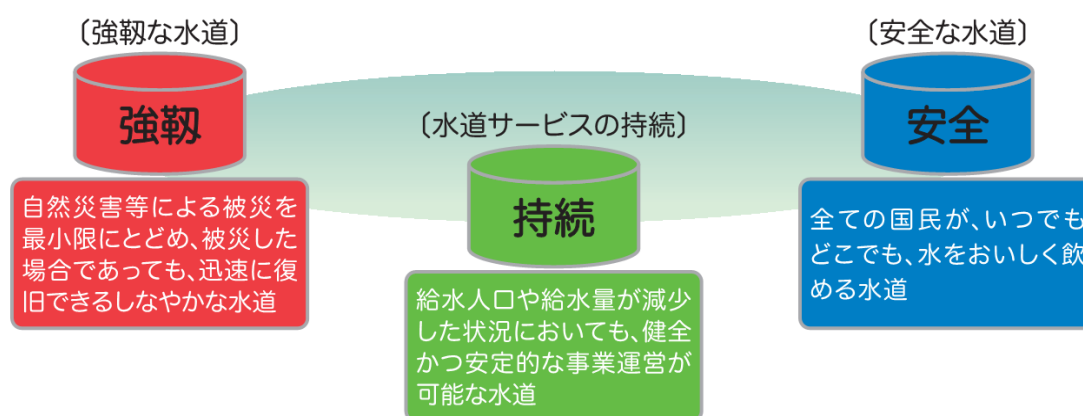
「おだわら水道ビジョン」の進捗状況について

1 「おだわら水道ビジョン」の概要

(1) 策定及び改定の経緯

本市では、平成 16 年 6 月に国（厚生労働省）が策定した水道事業の将来的な目標実現のための施策を示した水道ビジョンの方針を踏まえ、平成 21 年 2 月に「おだわら水道ビジョン」を策定した。

その後、水道事業を取り巻く環境の変化、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を経て、厚生労働省では平成 25 年 3 月に新水道ビジョンを策定し、新たな将来目標を掲げたことから、本市においても、新水道ビジョンの方針を踏まえつつ課題の再検討を行い、水道事業の着実な運営を目指して「おだわら水道ビジョン」を平成 27 年 3 月に改定した。



新水道ビジョンにおける水道の理想像(出典:「厚生労働省 新水道ビジョン」)

(2) 「おだわら水道ビジョン」の位置づけと計画期間

「おだわら水道ビジョン」は、小田原市の総合計画「おだわら TRY プラン」を上位計画とし、国が策定した新水道ビジョンの方針を踏まえ、本市水道事業の基本理念である“いつでも安心しておいしい水をお届けします”に基づいた長期的な方向性と具体的施策を示すものである。

計画期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 36 (2024) 年度 (令和 6 年度) までの 10 年間としている。

(3) おだわら水道ビジョンの体系

※別紙参考資料1 「おだわら水道ビジョン」概要版 参照

(4) 事業実施後の評価とフォローアップ

※別紙参考資料1 「おだわら水道ビジョン」概要版 参照

2 「おだわら水道ビジョン」平成30年度までの進捗状況

(1) 業務指標(PI)による事業の進捗状況の評価

「おだわら水道ビジョン」では、目標年次（令和6年度）における業務指標（PI）による数値目標を設定している。

今回、事業実施から4年後の平成30年度末現在の数値を算出し、どのように進捗しているかを定量的に評価した。

業務指標：P I（Performance Indicator）

公益社団法人日本水道協会より示された「水道事業ガイドライン」に基づいて算出する。

水道サービスの目的を達成し、サービス水準を向上させるために、水道事業全般について多面的に定量化するもの。「安全で良質な水」、「安定した水の供給」、「健全な事業経営」の目標に関連し、7つに分類された全119項目の指標で構成されており、これらの指標を用いて、他の水道事業体と比較したり、経年的な推移を図示したりすることにより、水道事業の状況を容易に把握することができる。

（評価凡例） ○：良好（事業計画どおり実施）

△：概ね良好（概ね事業計画どおり実施）

×：継続的な取り組みが必要（具体的な事業に未着手）

【基本目標：災害に強い水道】

番号	業務指標	単位	指標の望ましい傾向	当初 H25 [2013]	現状 H30 [2018]	評価	目標 R6 [2024]
B602	浄水施設の耐震化率	%	↑	12.7	13.0	△	13.0
B604	配水池の耐震化率	%	↑	30.6	38.9	○	70.1
B605	管路の耐震管率	%	↑	23.4	28.2	○	30.1
B608	停電時配水量確保率	%	↑	13.9	14.1	×	53.7

- ・浄水施設の耐震化率については、長期の取り組みとなるため数値上は横ばいだが、基幹施設である高田浄水場については、新たな整備方針を平成30年度に定めて事業を推進していることから、評価は△とした。
- ・停電時配水量確保率については、数値上は横ばいで、現時点では具体的な事業に着手していないため評価は×としたが、今後、高田浄水場や久野配水池などの耐震化に合わせて自家発電設備の整備を進めていく計画である。

【基本目標:安定供給に努める水道】

番号	業務指標	単位	指標の望ましい傾向	当初 H25 [2013]	現状 H30 [2018]	評価	目標 R6 [2024]
B113	配水池貯留能力	日	↑	0.73	0.69	○	0.94

【基本目標:安全でおいしい水道】

番号	業務指標	単位	指標の望ましい傾向	当初 H25 [2013]	現状 H30 [2018]	評価	目標 R6 [2024]
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	↓	0	0	○	0
A101	平均残留塩素濃度	mg/L	↓	0.33	0.3	○	—
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	%	↓	8.0	11.0	○	—
A401	鉛製給水管率	%	↓	2.1	2.1	○	1.9

【基本目標:環境にやさしい水道】

番号	業務指標	単位	指標の望ましい傾向	当初 H25 [2013]	現状 H30 [2018]	評価	目標 R6 [2024]
B305	浄水発生土の有効利用率	%	↑	100	100	○	100
B306	建設副産物のリサイクル率	%	↑	100	100	○	100

(2)基本目標の実現に向けた主な基本施策の実施状況

「おだわら水道ビジョン」では6つの基本目標を定め、目標の実現に向けて施策を推進していくとしている。ここでは、改定実施から4年間の主な基本施策の実施状況をまとめた。

基本目標1:災害に強い水道

○水道施設の耐震化

水道施設の耐震化については、表-1に示すとおり、配水施設や管路の耐震化に取り組み、概ね計画的に耐震化を実施した。特に、高田浄水場については、これまでの1系列を優先とした部分的な耐震化から施設全体を再整備とする新たな整備方針を定めた。

表－1 水道施設の耐震化

実施年度	検討及び実施内容
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高田浄水場浄水系の耐震詳細診断 ・ 中河原 3 号配水池の増設（※平成 27 年 2 月着手） ・ 重要度の高い管路及び軌道横断部等の管路の耐震化
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 久野配水池の基本設計（耐震化の方針決定） ・ 中河原 3 号配水池が竣工（※平成 29 年 3 月給水開始） ・ 重要度の高い管路及び軌道横断部等の管路の耐震化
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中河原 1 号配水池の耐震補強工事に着手 ・ 重要度の高い管路の耐震化
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高田浄水場の新たな整備方針決定（H31.2 建設経済常任委員会報告） ・ 中河原 1 号配水池の耐震補強（※令和元年 6 月に完了） ・ 重要度の高い管路の耐震化

○危機管理の強化

災害時の応急給水や危機管理体制の維持及び強化のため、表－2 に示すとおり、業務委託の契約更新時に協定を 2 件再締結したほか、災害時の応急復旧工事に関する協定の内容を見直すなど、関連企業との協定の強化に努めた。

また、災害時における応急給水活動の効率化のため、表－3 に示すとおり、配水池等から容易に補水できる応急給水口の整備（全 14 箇所）について、平成 30 年度までに 10 箇所の整備を完了した。

さらに、表－4 に示すとおり、平成 29 年度からは、防災対策課の受託業務として災害拠点病院や広域避難所等の重要給水施設（全 36 箇所）に応急給水口の設置を開始した。

表－2 防災に関する協定一覧

実施年度	協定名	締結年月日
平成 29 年度	災害時応急給水等業務に関する協定再締結 (第一環境㈱)	H29. 10. 1
平成 30 年度	災害時における応急措置等の協力に関する協定再締結 (月島テクノメンテサービス㈱)	H30. 4. 1
	災害時応急復旧工事等に関する業務協定書見直し (小田原市管工事協同組合)	H31. 3. 15

表-3 配水池等への応急給水口の整備

実施年度	整備箇所
平成 28 年度	2 箇所（久野配水池、中河原 3 号配水池）
平成 29 年度	1 箇所（小峰配水池）
平成 30 年度	2 箇所（高田浄水場場内 2 箇所）

※平成 27 年度以前に設置済:5箇所(高田浄水場、第二水源地、中河原2号配水池、新久野配水池、水之尾配水池)

表-4 重要給水施設への応急給水口の設置

実施年度	整備箇所
平成 29 年度	1 箇所（保健センター）
平成 30 年度	3 箇所（市立病院、千代小学校、大窪小学校）

基本目標2:安定供給に努める水道

○安定水量の確保

現在休止している第三水源地については、将来の水需要の動向も含めて施設の今後のあり方について再検討を行った。

※別紙参考資料 2 第三水源地の今後のあり方について 参照

基本目標3:安全でおいしい水道

○安全な水質の維持

平成 30 年度までに各配水系統別の水安全計画の策定を完了して運用を始めた。

○快適な給水の確保

公道内に残存する鉛製給水管については、これまでも老朽管の更新等にあわせてステンレス鋼管への取り換えを行ってきたが、更なる取り換えの促進を図るため、平成 29 年度に「鉛製給水管解消計画」を策定し解消に取り組んだ。

基本目標4:環境にやさしい水道

○環境負荷の低減

電気・機械設備の更新に合わせて、エネルギー効率の良い機種を選定し、省エネルギー対策に取り組んだ。

また、再生可能エネルギーの利用については、更新対象施設の整備を実施する段階で、設置条件、費用対効果を含めて導入検討を行った（継続実施中）。

基本目標5:健全経営を保つ水道

○経営基盤の強化

水道事業を持続可能なものとするため、表-5に示すとおり、事業収入の根幹をなす水道料金については、平成 29 年 1 月に料金改定を実施した。また、平成 30 年度からは、生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、新たな財源の確保に取り組んだ。

表-5 財政の健全化への取り組み

実施年度	検討及び実施内容
平成 27 年度	・小田原市水道料金審議会の設置及び審議会の開催
平成 28 年度	・小田原市水道料金審議会在答申（5月） ・市民向け説明会の開催、企業訪問（7月～8月） ・9月定例会へ条例改正案、補正予算案上程 ・水道料金改定の施行(平成 29 年 1 月)
平成 30 年度	・生活基盤施設耐震化等交付金（県補助金）の活用

○お客様サービスの充実

水道事業の様々な情報を効果的に提供することは、水道事業へ理解を求めるとともに市民満足度の向上に資するため、本市では水道週間にあわせて市内でのイベントを開催した。

また、平成 30 年度からは水道の使用開始や中止などの諸手続きや口座振替依頼書類の請求をインターネットからも行えるようにした。さらに、配水管工事等の夜間工事に伴う幹線道路の通行止めについては、市ホームページへ随時工事情報を掲載する取り組みを行った。

基本目標6:人材と組織が支える水道

○組織力の向上

○JTによる熟練技術者から若手技術者への技術継承の実施や外部研修会へ積極的に参加することで、新しい技術や知識を習得するなど、技術力の向上に努めた。

3 今後の予定

現行の「おだわら水道ビジョン」の計画期間は令和 6 年度までとなっているが、今回のフォローアップを含めた継続的な取り組みに加え、水道法の一部改正の要旨でもある「水道の基盤強化」や風水害による施設の浸水対策など新たな課題を踏まえた水道ビジョンの改定作業に令和 2 年度より入る予定である。

この改定水道ビジョンでは、事業計画と将来の収支見通しを見据えた経営戦略が一体となった計画とする予定である。

計画策定作業スケジュール(予定)

	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)
市総合計画 第 4 次実施計画		→		
水道ビジョン (経営戦略)	準備作業	アセットマネジメント	事業計画 (投資・財政計画)	議会報告 ● 新計画施行 (予定) →

おだわら 水道ビジョン

～いつまでも安心でおいしい水をお届けします～

水道局では、国が策定した新水道ビジョンに掲げられた「強靱」、「安全」、「持続」の考え方を踏まえ、おだわら水道ビジョンを改定しました。

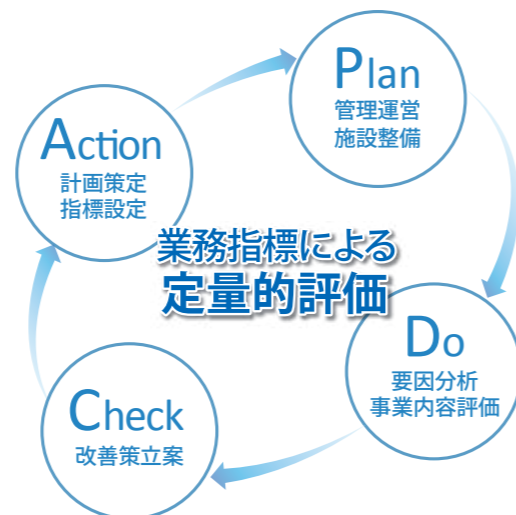
小田原市水道施設概要図



フォローアップ

策定された計画については、事業実施後、その実施効果を業務指標(PI)に基づき分析を行い、業務やサービス水準、経営状況等がどのように変化・改善しているかを評価します。

事業の推進状況等、その効果を3～5年程度に一度フォローアップし、適宜計画の見直しを実施します。



おだわら水道ビジョンの体系

基本理念

いつまでも安心でおいしい水をお届けします

おだわら水道ビジョンは、水道事業の運営に関する方向性や施策推進の基本的な考え方を示したものです。計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間として、基本理念を実現するための具体的な方針として6つの基本目標を定め、目標に向けた水道事業の施策を推進していきます。

理想像	基本目標	基本施策	主な施策
強靱 災害に強い水道	1. 水道施設の耐震化 1		(1) 浄水施設の耐震化 (2) 配水施設の耐震化 (3) 管路の耐震化
	2. 危機管理の強化 2		(1) 危機管理体制の充実 (2) 応急給水・復旧体制の整備 (3) 自家発電設備の整備
	3. 水道施設の更新		(1) 施設・管路の更新
	4. 維持管理の充実 3		(1) 維持管理の強化 (2) 河川横断管路の長寿命化
	5. 安定水量の確保		(1) 安定水量の確保
安全 安全でおいしい水道	6. 安全な水質の維持 4		(1) 水安全計画の策定 (2) 水質監視の強化
	7. 快適な給水の確保		(1) 貯水槽水道の対策 (2) 鉛製給水管の布設替え促進
持続 健全経営を保つ水道 環境にやさしい水道 人材と組織が支える水道	8. 環境負荷の低減		(1) 資源の有効活用・廃棄物の低減化 (2) 省エネルギーへの取組 (3) 再生可能エネルギーの検討
	9. 経営基盤の強化		(1) 財政の健全化 (2) 民間活力の導入の推進
	10. お客様サービスの充実		(1) お客様サービスの充実
	11. アセットマネジメントの活用 5		(1) アセットマネジメントの活用
	12. 組織力の向上		(1) 適正な人材確保 (2) 水道技術の継承

青字：現行ビジョンから継続

1 水道施設の耐震化

・高田浄水場、中河原配水池の耐震化を進めます。



中河原1号配水池の杭の増設による耐震補強

・主要な配水管を計画的に耐震管へ更新します。



耐震継手の柔軟性検証(クボタ提供写真)

2 危機管理の強化

・応急給水設備の整備を計画的に推進します。
・災害用備蓄資機材の整備を進めます。



復旧用資機材の備蓄状況

3 維持管理の充実

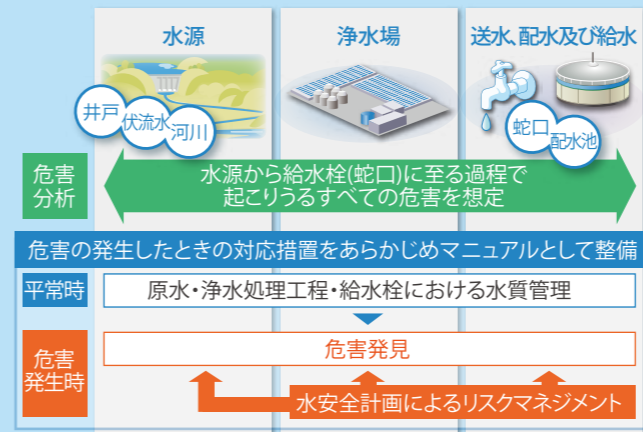
・中央監視システムによる24時間体制の一元的管理を引き続き行います。
・定期的な漏水調査、修繕の実施と老朽化した給水管の改良方策を検討します。



中央監視室の運転状況

4 安全な水質の維持

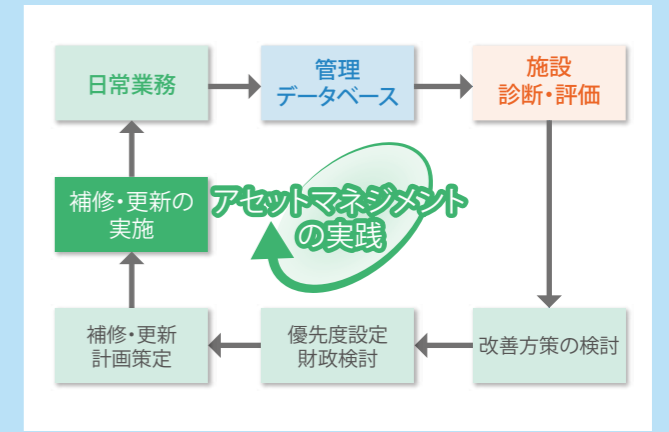
・水源から蛇口までの危害対応措置を定めた水安全計画を策定します。



水安全計画の運用概念

5 アセットマネジメントの活用

・適切な事業運営を通じ、経営の効率化、健全化を推進します。

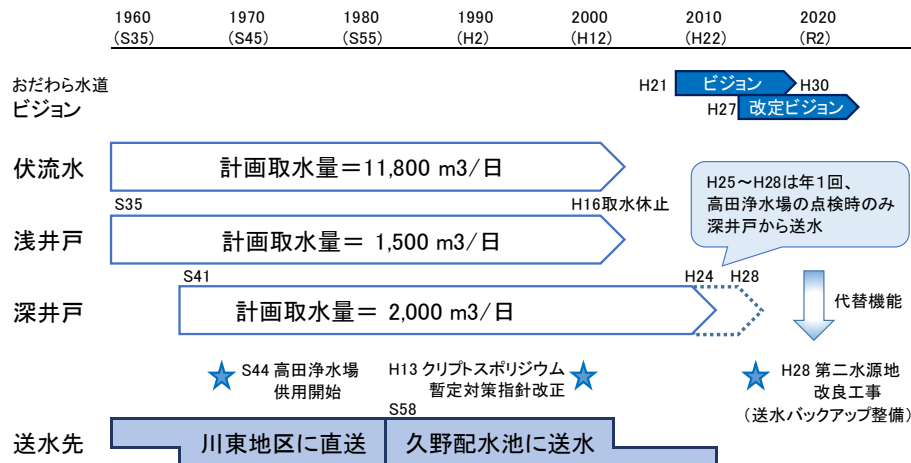


アセットマネジメントの実践サイクル

第三水源地の今後のあり方について

1. 施設の概要

第三水源地は、昭和 30 年以降の大規模工場の建設と給水人口の増加に対応するため、第二期拡張事業として、昭和 35 年に酒匂川の伏流水（11,800 m³/日）と浅井戸（1,500 m³/日）を水源として建設され、昭和 41 年に深井戸（2,000 m³/日）を整備して計 15,300 m³/日の取水能力を有する施設である。



2. 現在までの水源利用経緯

当初は川東地区へ水道水を直接供給していたが、給水区域の拡大や高田浄水場の建設に伴い、昭和 58 年以降は川西地区の久野配水池への送水に切り替えた。

平成 13 年のクリプトスポリジウム暫定対策指針改正を受け、平成 16 年から伏流水及び浅井戸の取水を休止して深井戸のみ使用していたが、施設の構造上、伏流水と浅井戸が混ざる可能性が確認されたことから、平成 24 年から深井戸の使用も休止している。

3. 第三水源地のあり方

現行の「おだわら水道ビジョン」では安定水量の確保を目的として、新たなポンプ井を整備して深井戸による安定的な供給に努めることとしている。

将来の人口減少や水需要予測及び、現状施設の機能評価と全水道施設の統廃合を含めた施設整備案の検討を行い、第三水源地のあり方について検討した。

【主な検討事項及び結果】

- (1) 深井戸のポンプ井の整備に際しては、電気・機械設備の更新も必要となり、数億円程度が見込まれる。
- (2) さらに、施設全体の更新(S35 竣工、59 年が経過)を実施するとなると数十億円規模の整備費用が必要となる。
- (3) 高田浄水場点検時の久野配水池への一時送水については、第二水源地の改良により緊急時のバックアップ体制強化を含め代替機能が確保されたため、第三水源地の整備の必要性が低くなった。

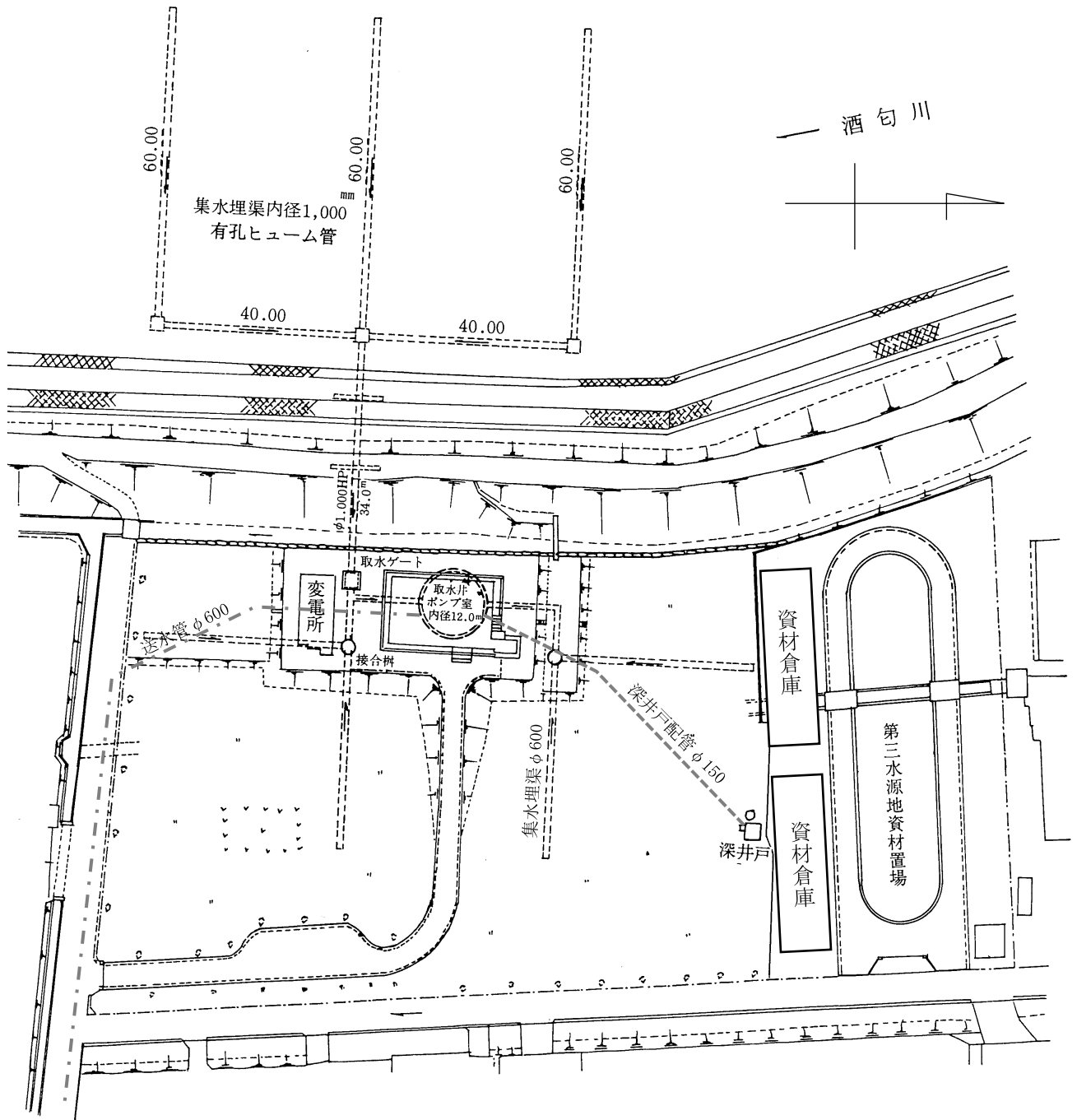
以上を踏まえ、将来にわたる水道水の安定的な供給については、高田浄水場の再整備を最優先に図ることにより確保できることから、第三水源地については全ての機能の休止を継続し、今後新たな整備は行わないこととする。

位置図



第三水源地諸元

施設	構造・能力等	竣工年度
ポンプ棟	R C造平屋 228 m ²	昭和 35 年
	ポンプ井 内径 12.0m	昭和 35 年
	機械設備 (送水ポンプ×2)	昭和 35 年
	電気設備	昭和 35 年
	滅菌設備	昭和 62 年
	自家発電設備 500KVA	昭和 35 年
深井戸	計画取水量 2,000 m ³ /日	昭和 41 年
浅井戸	計画取水量 1,500 m ³ /日	昭和 35 年
伏流水	計画取水量 11,836 m ³ /日	昭和 35 年
資材倉庫		平成 14 年



第三水源地平面図